

2010年代に向けての物流戦略委員会

～ 中間整理案の概要 ～

資料 2

はじめに

物流は、国民生活に不可欠。各種課題の解決のためには、関係者が密接に連携して役割を遂行する努力が重要。我が国の企業の競争力と国としての競争力を同時に強化することが重要。

物流をめぐる環境の変化と課題

サプライチェーン・マネジメント¹が国境を越えて展開。とりわけ、本邦企業はますますアジアに立地。物資のアジア域内での移動の円滑化が重要。日本の物流事業者も一層海外事業に取り組むことが重要。我が国国際拠点港湾・空港の機能強化が必要。

地球温暖化対策の必要性の高まりなどにより、一層の低炭素化と必要なサービス水準の両立が必要。物流拠点の内外や都市内における円滑な物流システム、モーダルシフトを含めた輸送の効率化が必要。

サプライチェーンの多元化・長距離化に伴い、安全確実な輸送の実施が課題に。

少子高齢化に伴い、労働力の確保・育成策、労働環境の改善、地位の向上等が必要。

静脈物流システムの形成が必要。

基本的視点

2010年代に向けての物流戦略は、グローバルに展開される調達・生産・販売を通じて企業が消費者に提供する付加価値を物流面で最大化することと、その際に発生する環境負荷を最小化することであると考えられる。

具体的には、サービスリンク・コスト²の低減を通じ、我が国に産業の中核機能を確認しつつ、部品製造や製品組立等の立地をアジア等に戦略的に展開しやすくするとともに、サプライチェーン全体からの環境負荷を低減していくことが必要。

2つの基本的視点が重要

1) 「日本ブランド」のグローバル・ロジスティクスの展開

日本の誇る質の高い物流の普及・拡大(ミスの発生率の低さ、均質性、時間の正確さ、荷主の要望へのきめ細かな対応、3PL等)

2) 「グリーン物流」の深化

環境負荷軽減に資する効率的な物流システム構築のための協働
効率的な物流システム構築に誘導するためのインセンティブ強化

新たな施策の方向

PDCA³方式により、中間目標(マイルストーン)を重視しながら施策を展開。その際、関係者間で受益と負担のあり方を含めた調整が必要なケースもあり、当事者間の連携・協働を一層重視することが必要。また、海外の国や企業との連携も必要。

(1) サプライチェーン・マネジメント

調達、生産、販売等にともなう物流を総合的に管理し、最適化を図ること。

(2) サービスリンク・コスト

多国間にまたがって分断された中間財の生産工程と最終財の生産工程を接続させるためのコスト。

(3) PDCA

目標設定(Plan) 実施(Do) 評価(Check) 反映(Action)の一連のサイクルのこと。

2010年代に向けての物流戦略委員会

～ 中間整理案の概要 ～

新たな施策の方向

1) 多様な関係者の協働によるグローバル・ロジスティクス機能の強化等

- 「パートナーシップ」による国際物流の円滑化
- 国際複合一貫輸送の推進等物流のシームレス化
- アジア等における物流基盤の改善
- 主要な海上輸送路の安全確保
- 航空貨物ネットワークの拡充
- 成田・羽田の物流円滑化
- セキュリティと物流効率化の両立
- 各種手続を含む簡易化・電子化の促進
- グリーン物流の国際展開

2) 国際拠点港湾・空港の整備・管理運営の効率化

- 港湾を核としたシームレス物流網の形成
- スーパー中樞港湾プロジェクトの充実・深化
- 港湾手続の効率化等港湾サービスの高度化
- 大都市圏拠点空港の物流機能の強化
- 首都圏空港の物流機能拡充
- 関西国際空港の国際物流ハブ機能の強化
- 中部国際空港の利活用の推進

3) 国内外の物流ネットワークの拡充・円滑化

- 道路(都市圏の環状道路等幹線道路ネットワークの整備、拠点的な空港・港湾へのアクセス向上、国際標準コンテナ車の通行支障区間の早期解消)
- 鉄道(輸送力増強、駅設備の近代化、積載率の向上)
- 海運(RORO船、内航コンテナ船、カーフェリーの競争力強化)
- 国際海上コンテナ輸送(ロットの大きさに応じたコンテナ輸送の検討)

4) 環境面で持続可能な物流システムの構築

- 輸送モードごとの総合的な対策や単体対策
- クール SHIPPING(海運分野の低炭素化)の推進
- 低公害車、スーパー-Eコップ(S&ES)等省エネ船舶の普及促進、船舶の代替建造・改良・改造、省エネに向けた運行(運航)の効率化、省エネ型機関車等モダルシフトを含めた輸送の効率化、都市内物流の効率化
- 荷主と物流事業者の連携による物流システムの改善
- 積替拠点における物流の効率化
- 幹線物流全般・都市圏における輸配送の効率化、環境負荷軽減に資する物流施設の整備、自営転換の推進
- 省エネ法の特定荷主及び特定運送事業者への支援並びに省エネ法スキームの活用等
- 輸送モード間の公平な競争条件の確保
- 商店街や商業施設・ビルなどが集積する地域における、関係者の協働・連携に基づいた都市内物流の効率化に向けた取組みの促進
- CO2排出量の「見える化」、経済手法の活用等の検討、環境負荷軽減に資する取引条件の改善

5) その他(安全確実な輸送の実施、技術開発と応用、人材育成・確保と労働環境の整備)